

美保南まちづくり計画

～ 住みよい・魅力ある美保南 ～

基 本 計 画

平成 2 2 年 5 月

美保南まちづくり協議会

目 次

I 序 文

- | | |
|---------------|---|
| 1 計画の目的 | 1 |
| 2 計画のめざす役割 | 1 |
| 3 まちづくりの基本的方向 | 1 |

II 地域の沿革と現況

- | | |
|---------|-------|
| 1 地域の沿革 | 2 |
| 2 地域の現況 | 2 ~ 3 |

III まちづくり推進計画

- | | |
|---------------------|---------|
| 1 まちづくりのすがた | 4 |
| 2 現況と課題及び課題解決にむけた目標 | |
| ◇基本目標1 安全・安心なまち | 5 ~ 7 |
| ◇基本目標2 環境に優しいまち | 8 ~ 9 |
| ◇基本目標3 健康・福祉のまち | 10 ~ 11 |
| ◇基本目標4 ごともを育むまち | 12 ~ 13 |
| ◇基本目標5 高齢者を集うまち | 14 |
| ◇基本目標6 教育・文化のまち | 15 ~ 16 |
| ◇基本目標7 ふれあいと交流のまち | 17 ~ 18 |
| ◇基本目標8 活力と潤いのあるまち | 19 ~ 21 |

IV 計画の推進及び評価と見直し

- | | |
|-------------------------|----|
| 1 計画の推進 | 22 |
| (1) 自主的活動への支援 | |
| (2) 継続的推進と人材の確保 | |
| (3) 地域活動の活性化と市政への積極的な参画 | |
| (4) 地域情報提供の充実 | |
| 2 評価と見直し | 22 |

【参 考】

- | | |
|----------------|---------|
| 美保南まちづくり計画策定指針 | 23 ~ 24 |
|----------------|---------|

I 序 文

1 計画の目的

美保南地区は、近年基幹道路網のほか多面的な社会資本が整備され、交通の利便性や生活環境の向上により宅地化や商業地化が振興しめざましく発展してきましたが、一方地域を取り巻く環境は、

※社会・経済構造の変化による住民ニーズや価値観の多様化

※少子・高齢化や核家族化の進行による人口構造の変化

※個人主義の浸透による地域力の低下

などにより様々な課題が山積している。美保南地区を後世に誇りうる“人も”“まちも”“自然が輝く”

“まちにしていくなめには、これらの課題に的確に対処しつつ、地域住民が一体となって総合的・計画的に課題解決にむけて取り組んでいくことが重要となっています。このような状況を踏まえ、地域住民の英知を結集し、子どもから高齢者まで安全で安心、快適に暮らせる地域社会の構築を図る。

2 計画のめざす役割

この計画は、美保南協働のまちづくりの基本的方向を示すとともに、地域コミュニティの充実・強化にむけて地域の現状と課題を把握し、課題解決にむけた目標及び推進施策を明らかにしようとするものであり、具体的には、以下に掲げる役割を担うものとする。

【第1】 美保南のまちづくりにおける総合的・基本的な指針とする。

【第2】 地域住民における自主的積極的な活動の目標とする。

【第3】 鳥取市協働のまちづくりと連携し、市民と行政が支え合うまちづくりの推進目標とする。

【第4】 地区各種団体と連携し活動の円滑な推進を図るとともに、支援に対する指針とする。

3 まちづくりの基本的方向

まちづくりの目標は、そこで生活し、一人ひとりにとって安全で安心、明るく活力のある住みよいまちをつくることであり、以下に掲げる身近な課題及び主な活動を指針とする。

	<身近な課題>	<主な活動等>
美保南まちづくり構想	安全・安心なまち	* 防犯活動・交通安全・防災対策の推進
	環境に優しいまち	* ごみの分別・減量化、廃棄物不法投棄の排除、公共空間等の美化
	健康・福祉のまち	* 住民の健康維持・増進、地域福祉の推進、子育て支援
	子どもを育むまち	* 健全な青少年の育成、学校・家庭・地域の連携と役割分担
	高齢者が集うまち	* ふれあいと交流の促進、生きがい対策、地域福祉活動との連携
	教育・文化のまち	* 生涯学習等・人権教育の推進、教育文化活動の環境整備
	ふれあいと交流のまち	* ふれあいと交流機会の確保、公民館コミュニティの充実、スポーツの振興
	活力と潤いのあるまち	* 地域基盤の整備、自治活動の活性化、農業農村への支援、男女共同参画社会の構築、次世代を担う若者の育成

Ⅱ 地域の沿革と現状

1 地域の沿革

美保南地区は、以前美保地区と同じ地区であったが、昭和53年度に完成した鳥取駅高架及び駅南都市開発事業により宅地化・商業地化が進展して人口が大幅に増加し、美保小学校の児童数も1200名となり、新たな校舎の増築が望まれてきた。そのため、大路川を境に美保南校区が設定され、昭和62年4月美保南小学校が開校し、併せて美保南地区が誕生した。

2 地域の現況

当地区は、基幹道路網の整備及び宅地化・商業地化の振興により人口も大幅に増加して賑わいのあるまちとして発展してきた。また今後も「姫路鳥取線」の開通等により中心市街地としてさらなる地域開発が進行し人口の増加が予測されている。また美保南小学校の児童数も将来予測として、平成27年度には600人を越えると推定されており、鳥取市屈指の大規模校となることが予測されている。

【主な指標】

鳥取市及び美保南地区人口（平成21年9月30日現在住民登録）

区分	世帯数	人口	男性		女性		1世帯当
			人口	構成比(%)	人口	構成比(%)	
鳥取市	75,569	196,659	94,779	48.2	101,880	51.8	2.60
美保南	2,682	6,990	3,369	48.2	3,621	51.8	2.60
構成比(%)	3.5	3.6	3.6	—	3.6	—	—

注・美保南の人口は、吉成・数津地番が他地区と混同しており推計である。（以下同じ）

鳥取市及び美保南年齢階層別人口

区分	0歳～14歳		15歳～64歳		65歳以上	
	人口	構成比(%)	人口	構成比(%)	人口	構成比(%)
鳥取市	27,474	14.0	124,374	63.2	44,811	22.8
美保南	1,326	19.6	4,491	64.3	1,173	16.8
構成比(%)	4.8	—	3.6	—	2.6	—

美保南地区人口の推移

区分	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成21年
人口	4,371	4,772	5,202	6,155	6,753	6,990
伸率	100.0	109.2	119.1	140.8	154.5	159.9

町区数及び町内会加入世帯数の推移

町区	昭和62年	平成9年	平成22年	町区	昭和62年	平成9年	平成22年
数 津	34	33	34	叶 団 地	56	90	81
叶 土 居	39	38	36	清 水 団 地	69	54	52
叶 南 町	(平成20年7月設立)		33	南 吉 成	103	111	110
叶 茶 屋	45	45	44	中 吉 成	160	213	200
叶 新 町	(平成15年4月設立)		95	西 吉 成	210	185	172

町区	昭和62年	平成9年	平成22年	町区	昭和62年	平成9年	平成22年	
宮長井原	16	17	大膳井原	宮長	57	56	59	
吉成大膳	28	32		的場	66	110	161	
上吉成	75	74	80	新的場	(平成13年1月設立)		200	
いなば団地	83	114	124	計	町区数	15	15	18
宮長南	(平成20年7月設立)		64		世帯数	1,165	1,350	1,790
宮長団地	142	178	188		伸率	100.0	115.9	153.6

注1. 平成22年世帯数は、4月1日である。

注2. 宮長井原及び吉成大膳の合併は、平成22年1月1日である。

美保南小学校児童数の推移・推定

昭和62年度	平成4年度	平成9年度	平成14年度	平成19年度	平成21年度
423	441	428	362	443	481
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
518	558	575	591	598	643

美保南小学校町区別児童数（平成22年5月1日）

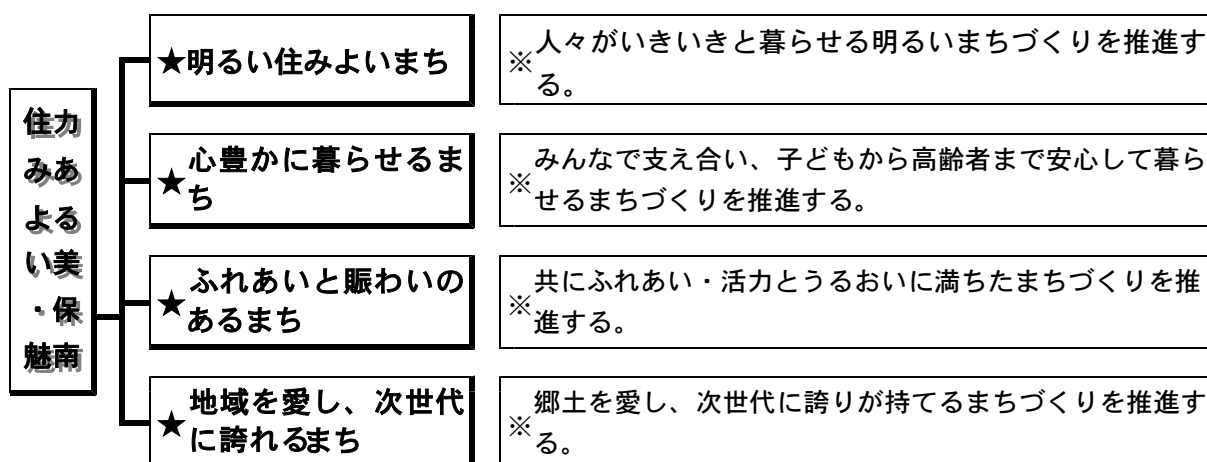
町区	児童数	町区	児童数	町区	児童数	町区	児童数
津	10	叶団地	15	大膳井原	9	宮長	75
叶土居	6	清水団地	10	上吉成	15	的場	36
叶南町	29	南吉成	13	いなば団地	18	新的場	102
叶茶屋	5	中吉成	24	宮長南	21	町区外	1
叶新町	59	西吉成	34	宮長団地	42	計	518

【主な地域基盤の整備】

- ◇昭和62年 *美保南小学校開校（4月）、美保南地区公民館開設（4月）
- ◇平成4年 *美保南地区公民館新築（3月）
- ◇平成5年 *的場地区組合土地区画整理事業完成（8月）
- ◇平成7年 *国道29号津ノ井バイパス鳥取市立病院前開通（3月）
*鳥取市立介護老人ホームなごみ苑移転新築（4月）
*鳥取市立病院移転新築開設（5月）
*鳥取市立美保南体育館完成（5月）
- ◇平成8年 *国道29号津ノ井バイパス吉成交差点～県道八坂鳥取停車場線間開通（4月）
- ◇平成17年 *国道53号吉成交差点～上叶バス停4車線化開通（4月）
- ◇平成21年 *美保南小学校増築校舎完成（3月）
*国道29号津ノ井バイパス吉成交差点立体橋開通（7月）

Ⅲ まちづくり推進計画

1 めざすまちづくりのすがた



《まちづくりの具体的すがた》

＜住みよい・魅力ある美保南＞

＜まちづくり推進目標等＞

※明るい住みよいまち	◇安全・安心なまち	◇環境にやさしいまち
※心豊かに暮らせるまち	◇健康・福祉のまち	◇子どもを育むまち
※ふれあいと賑わいのあるまち	◇高齢者が集うまち	◇教育・文化のまち
※地域を愛し次世代に誇れるまち	◇ふれあいと交流のまち	◇活力と潤いのあるまち
	◇美保南協働のまちづくりの推進	

2 現状と課題及び課題解決にむけた目標

美保南地区は、自然に恵まれ、交通の便も良く、住みよい地域と言われているが、一方都市化の進展や少子高齢化・社会の成熟化により住民のニーズが多様化し、従来とは異なる課題が提起されている。住民生活を、家庭とともに最も基礎的な部分で支えているのは地域であり、地域の現状と課題を踏まえ、課題解決にむけてさらなる地域コミュニティの形成を図る。

【参 考】

美保南小学校児童が望むまちづくり

(平成21年度協働のまちづくり推進事業 美保南まちづくり夢創造作文より)

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ◇「あいさつ」ができるようにしよう。 | ◇まちをきれいにしよう。 |
| ◇みんなが元気なまちにしよう。 | ◇自然を残す、自然をふやす。 |
| ◇賑わいのあるまちであってほしい。 | |
| ◇みんなが親切で、ルールを守るまちであってほしい。 | |

【基本目標1 安全・安心なまち】

※近年、都市化の振興や基幹道路網の整備により、安全・安心な生活環境の保持にむけて種々の課題が提起されており、早期課題解決にむけての取り組みが求められている。地域の安全・安心は、地域住民の生活の基本的な要件であり、種々の災害等から安全が守られてはじめて、“ゆとりと潤い”のある日常生活が営めることから諸活動を推進する。

《計画目標1 防犯活動の推進》

※不審者の出没やふりこめ詐欺等日常生活に不安を感じているほか、道路網の整備により犯罪の広域化が危惧されており、地域が一体となった防犯体制の整備が急務となっている。

＜推進目標1＞ 児童の登下校及び地域における安全確認

近年、児童等を取り巻く環境の悪化が危惧されており、登下校はもとより地域における安全を確認し、安心して学び・遊べる環境づくりを推進する。

短期計画

- ◇地域見守り体制の充実
子どもを見守る意識の醸成と地域情報を共有し体制の強化を図る。
- ◇学校・家庭・地域の連携強化
地域に異差があり、地域の実態に即した見守り体制を整備する。

＜推進目標2＞ 夜間の防犯体制の強化

最近、地域の治安の悪化が危惧されている。特に夜間に不安を感じている方が多くあり、不安解消にむけて夜間防犯体制の整備を図る。

短期計画

- ◇まちを明るくする運動の推進
まちの隅々まで明るくし、不審者が徘徊しにくい環境づくりを推進する。
- ◇防犯灯の整備
町区境界等未設置箇所の点検と早期防犯灯の整備を図る。

＜推進目標3＞ 地域が一体となった防犯活動の推進

都市化の進展や基幹道路網等の整備により、広域的犯罪の増加等が危惧されており、地区・町区が一体となった防犯体制の整備を図る。

短期計画

- ◇地区・町区防犯活動の充実
地区・町区及び各種団体を含めた防犯体制の充実を図る。
- ◇防犯情報の共有化
学校・関係機関と連携して適時・的確な情報を提供し共有化を図る。

《計画目標2 交通安全の推進》

※当地区は主要国道が交差し、また「姫路鳥取線」の開通に伴い交通量の増加が予測され、併せ整備不十分な通学路や狭隘な道路があり、事故防止にむけた総合的交通安全対策が望まれている。

<推進目標1> 子どもと高齢者等交通弱者の安全確認

近年、交通量の増加や高速化に伴い危険性が増加している。また地区内には、多くの狭隘な道路があることから、子どもや高齢者等交通弱者が事故に遭わないよう総合的な交通安全対策を図る。

短期計画

- ◇事故多発地点及び危険箇所の点検と周知
交通安全に対する注意を喚起するとともに、交通安全意識の高揚を図る。

<推進目標2> 通学路等の安全確認と安全指導の徹底

交通量が増加し、通学路や自転車等による事故が心配されており、学校・家庭・地域が一体となって通学・交通マナーの徹底と安全確認を行う。

短期計画

- ◇通学路の安全確認と安全指導の徹底
通学路の安全点検を行うとともに、地域に即した安全指導の徹底を図る。
- ◇児童に対する交通マナーの徹底
交通安全教室の開催等正しい交通マナーの徹底を図る。

<推進目標3> 交通安全環境の整備と安全意識の高揚

安全で安心なまちづくりを推進するうえで交通安全対策は重要であり、交通安全環境の整備及び交通安全意識の高揚を図る。

短期計画
中期計画

- ◇交通安全環境の整備
整備不十分な通学路や狭隘な道路等における交通安全環境を整備する。
- ◇交通安全意識の高揚
狭隘な道路の事故防止や緊急車両の通行に支障を来さないよう路上駐車排除等交通安全意識の高揚を図る。

<計画目標3 防災対策の推進>

※都市化が進展する中で災害は複雑化・多様化し、大規模化が危惧されており、地域が一体となった被害の軽減にむけての防災対策が求められている。特に、高齢者等要援護者を守る体制整備が喫緊の課題となっている。

<推進目標1> 災害時連絡及び避難誘導體制の整備

災害から生命・財産を守るためには、総合的な防災体制の整備が必要であり、地区・町区を含めた自主防災組織の確立を図る。

短期計画
中期計画

- ◇地区・町区自主防災計画等の整備
早期情報の提供及び円滑な避難誘導にむけて、防災計画等を整備する。
- ◇危険箇所等の点検
災害時における危険箇所等を点検するとともに、防災意識の高揚を図る。

<推進目標2> 災害時要援護者の支援

ひとたび災害が発生すれば、高齢者等要援護者は被害に遭う危険性が大であり、地域が一体となっ

た支援体制の確立を図る。

短期計画

◇災害時要援護者支援制度の早期確立
要援護者の安全・安心の確保にむけて災害時支援制度の導入を図る。

＜推進目標3＞ 浸水防止対策の整備

当地区は、過去に何回か水害を被っており、過去の経験を生かし災害に強いまちづくりを目ざし、浸水対策を講じる。

中期計画

◇内水面における浸水対策の推進
都市下水路等浸水防止にむけた内水面総合対策を推進する。

【基本目標 2 環境に優しいまち】

※近年、地域の環境が悪化していると言われている。良好な住環境は、うるおいとやすらぎのある日常生活をもたらすものであり、また地球環境を守るうえでも、一人ひとりが環境にやさしい生活様式を身につけることが求められている。「自らのまちは、自らがつくる」という認識のもと、人々にとって住みよい・魅力あるまちであり続けられるよう、地域の環境美化に努める。

〈計画目標 1 ごみの分別と減量化〉

※依然として分別が守られていないと指摘されている。地域の環境美化は、常日頃の心がけひとつであり、マナーの向上はもとより、地球環境にやさしい生活様式を身につけるよう環境保全活動の推進が求められている。

〈推進目標 1〉 ごみの分別の徹底

町並みは地域の顔であり、きれいな町並みは、そこに住む人々の人柄を表すものであることから、良好な住環境の保全にむけてごみの放置がないよう分別の徹底を図る。

中期計画

◇適切なごみの分別と持ち出しルールの徹底
ステーションは自分の庭であり、現状を把握しルールの徹底を図る。

〈推進目標 2〉 ごみの減量と再資源化の推進

ごみの減量や資源の再利用は、地球環境を守るうえで地域でできる最も効果的な手段であり、地区・町区一体となった取り組みを推進する。

中期計画

◇再利用可能なごみのリサイクル
廃品回収や不要品交換市等地域ぐるみの活動を推進する。

〈計画目標 2 公園・都市空間等の美化〉

※地域の衛生は下水道の普及でよくなっているが、一方河川や下水路の汚染や悪臭等が指摘されている。公共空間は地域の共有財産であり、地域に根ざした環境保全活動の推進が求められている。

〈推進目標 1〉 都市空間の保全と美化

都市空間は、日常生活及び生活活動の最も基礎的な部分を支えており、地域ぐるみで住みよい都市環境づくりを推進する。

短期計画
中期計画

◇都市景観の創出
自発的な美化活動に努めるとともに、緑や花に包まれた環境づくり等を推進する。
◇環境美化運動の推進
ペットの糞やごみのポイ捨て等モラルの低下が指摘されており、地域が一体となって環境美化運動を推進する。

＜推進目標 2＞ きれいな遊び場の確保

公園は、うるおいのある空間をもたらすほか、防災面・環境保全面で重要な役割を果たすことから、いつでも利用できるようきれいで利用しやすい公園づくりを推進する。

中期計画	◇だれもが利用しやすい公園の整備 公園は地域の憩いの場であり、また多様な機能を有することから、安全で利用しやすい環境の整備を図る。
------	--

＜計画目標 3 廃棄物不法投棄の排除＞

※依然として廃棄物の不法投棄が散見され、地域の環境悪化につながっており、投棄場所の情報を共有し監視強化等地域が一体となった環境保全が求められている。

＜推進目標 1＞ 不法投棄監視体制の強化

不法投棄の大半は家庭廃棄物であり、年々増加している。不法投棄の防止は、地域が一体となった監視の目が必要であり、監視体制の強化と継続的啓発活動を推進する。

中期計画	◇情報の共有と巡視の強化 不法投棄の排除は、多くの目で監視することが効果的であり、投棄場所等の情報を共有するとともに、地域一体となった監視体制の強化を図る。
------	---

＜推進目標 2＞ 不法投棄場所の排除

不法投棄は同じ場所に捨てられるケースが多いことから、絶えず監視を行うとともに清潔にして廃棄しにくい環境を整備する。

中期計画	◇不法投棄場所の環境整備 常時投棄されている場所へ警告板を設置するとともに、行政機関等と連携してきれいな環境を整備する。
------	---

【基本目標 3 健康・福祉のまち】

※少子・高齢化の進展や社会環境の変化にともない健康・福祉に対する住民ニーズも多様化・高度化している。また、長寿社会を明るく生きがいのあるものにしていくには、単に福祉分野のみの課題として捉まえるのではなく、地域が一体となって支え合う地域社会の構築が求められている。

〈計画目標 1 健康の維持・増進〉

※健康は、日常生活を営むうえで何事にも代え難い財産である。近年健康の維持・増進に対する住民意識が高まっており、住民一人ひとりが、日頃から健康に対する知識と行動様式を身につけるよう健康づくりに対する支援体制を整備する。

〈推進目標 1〉 健康づくり運動の推進

健康の維持・増進にあたっては、自分にあった運動を行うことが大切であり、誰でも気軽に参加できる健康づくりを推進する。

中期計画

◇健康ウォーキング、健康クラブ、スポーツ等の振興
運動は継続して行うことに効果があり、仲間づくりをはじめ他団体等と連携して年代層にあった運動を奨励する。

〈推進目標 2〉 疾病の予防、早期発見及び早期治療

疾病予防に対する意識の高揚を図るため、広報・啓発を行うとともに、各年代層における疾病の早期発見・早期治療等保健予防活動を推進する。

中期計画

◇健康講座の開催及び健康相談等の充実
健康は日頃の管理が大切であり、予防意識の高揚を図るとともに、健康指導や健康診断受診率の向上に努める。

〈推進目標 3〉 健康づくりにむけた環境づくり

健康づくりは、食生活・運動・休養等保健問題全般にわたる推進が重要であり、地域に応じた取り組みを推奨する。

中期計画

◇一町区一運動の実践と定着
健康づくりは、住民のもっとも身近な町区でテーマを決めて行うことが効果的であり、地域に即した活動の実践と定着を支援する。

〈計画目標 2 地域福祉の推進〉

※地域住民がいきいきと暮らせるまちをつくって行くためには、安心して生活できる環境整備が重要となっており、思いやりの心を持ち、お互いが支え合いながら暮らしていける地域福祉の形成を図る。

〈推進目標 1〉 要援護者への支援

援護を要する方々が、明るく安心して暮らせるよう日々の不安解消を図るとともに、地域が一体となって支え合う活動を推進する。

短期計画	<ul style="list-style-type: none">◇要援護者支援体制の充実 適時・的確な支援が行えるよう体制の整備を図るとともに、不安解消にむけた支援活動を推進する。◇災害時要援護者支援体制の整備（関連・防災対策の推進） 援護を要する人々の安全を確保するため、災害時要援護者支援制度の導入を図る。
------	--

＜推進目標 2＞ 地域福祉基盤の整備

思いやりの心を高めるための啓発活動や実践活動を積極的に推進するとともに、「福祉の心」を醸成し、地域福祉サービスの向上に努める。

短期計画	<ul style="list-style-type: none">◇訪問活動等の充実 高齢者や障がいのある方々の安全を確認するため、地域住民による「愛の一声」を推進するとともに、積極的な訪問活動を展開する。
------	--

＜推進目標 3＞ 情報の収集と共有

きめ細かな福祉活動の総合的な推進にむけて、地域情報の収集に努めるとともに、福祉関係団体（者）相互に情報を共有し、連携して円滑な推進を図る。

短期計画	<ul style="list-style-type: none">◇情報の収集と個人情報の保護 個人情報の保護に配慮しつつ、福祉関係団体（者）相互が情報を共有し、連携して活動の推進を図る。
------	---

《計画目標 3 子育て支援》

※少子化・高齢化により人口の減少が危惧されており、各種施策の子育て支援が推進されている。当地区は、近年若年世帯が増加し乳幼児が増えており、地域が一体となった子育て支援を推進する。

＜推進目標 1＞ 子育て環境の整備

家庭と地域、幼稚園・保育園及び行政機関等と連携を密にして、乳幼児の発達段階に応じた支援を行う。

短期計画	<ul style="list-style-type: none">◇支援体制の充実 親子の絆を深めるとともに保護者間の交流等子育ての不安解消を図る。◇乳幼児の健全育成への支援 教育及び行政機関と連携を密にし、こどもの健全な発達を支援する。◇情報の収集と相談活動の充実 地域情報の収集に努めるとともに、気軽に相談できる体制を整備する。
------	---

【基本目標4 子どもを育むまち】

※次世代を担う限りない可能性をもった子どもたちは、家庭・学校そして地域社会の中でもてる可能性や個性を伸ばす機会を与えられ、豊かな心とたくましい身体をもった地域住民として成長することが望まれており、地域が一体となって健全な育成を図る。

《計画目標1 健全な青少年の育成》

※次世代を担う青少年を心身ともに健やかで逞しい担い手に育成することは、地域社会の責務であり、家庭・学校・地域が一体となって環境づくりを推進する。

＜推進目標1＞ 健全な青少年を育む環境づくり

青少年の健全な育成にむけて、学校・家庭・地域が一体となって健全な地域環境づくりを推進するとともに、連携した推進体制の整備を図る。

短期計画

- ◇青少年健全育成体制の整備
地域挙げての連携が必要であり、実践活動に即した体制を整備する。
- ◇非行防止活動の充実
非行防止に対する啓発活動や日常活動の中での見守体制の強化を図る。

＜推進目標2＞ 青少年育成事業の推進

青少年の健全育成は、家庭や地域においても社会性・自主自立性を育むことが必要であり、青少年の自主性を尊重しながら、学習活動・団体活動・社会参加等諸事業を推進する。

短期計画
中期計画

- ◇自主活動の促進
子ども会や青年会等の自主的活動は極めて重要であり、団体活動への参画の促進と支援を図る。
- ◇社会参加の促進
個性を活かし主体的に社会活動やボランティア活動等への参加を促進する。

《計画目標2 学校・家庭・地域の連携と役割分担》

※当地区は、年々児童数が増加しており、子供たちの安全・安心なまちが強く望まれている。また日々の生活指導は学校等では限界があり、学校・家庭・地域が連携を深めるとともに、それぞれの役割分担を明確にし、地域に即した活動の推進が求められている。

＜推進目標1＞ 安心して学び・遊べる環境づくり

安全で安心して学び・遊べる環境づくりにむけて、学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、役割分担を明確にして健全な育成を図る。

短期計画

- ◇安全・安心な環境づくり（関連・防犯活動及び交通安全の推進）
交通量の増加、不審者の出没等安全が危惧されており、地域が一体となった安全・安心な環境づくりを推進する。

＜推進目標2＞ 規則正しい生活習慣づくり

心身ともに調和のとれた人間形成の基礎を培うため、基本的な生活習慣、社会的態度・道徳性など知育・徳育・体育に富んだ青少年の育成を図る。

短期計画	◇規則正しい生活習慣づくり 家庭・学校・そして地域がそれぞれの役割を明確にし、規則正しい生活習慣づくりを推進する。
------	--

【基本目標5 高齢者が集うまち】

※今や人生80年といわれ、すみよい長寿社会の構築が求められている。誰もが高齢者になることを十分に認識し、長年にわたり地域社会に貢献されてきた高齢者の長寿を喜び、健康でいきがいをもって生活ができる高齢者が集うまちづくりの推進が求められている。

〈計画目標1 長寿社会への対応〉

※住みよい長寿社会を築くためには、生活面・経済面・健康面での安定と向上はもとより精神面・いきがい対策が重要であり、高齢者のニーズを踏まえた活動を推進する。

〈推進目標1〉 ふれあいと交流の促進

やすらぎと潤いのある日常生活を営めるよう、地区老人クラブ等を通じてふれあいと交流の促進を図る。

短期計画

◇地区組織の確立と会員の拡充
コミュニティ活動の充実に向けて老人クラブの確立と会員の拡充を図る。

〈推進目標2〉 いきがい対策

長寿社会を明るくいきがいのあるものにしていくためには、精神面の安定が重要であり、各種活動を通じて充実を図る。

短期計画
中期計画

◇社会参加の促進
高齢者のもつ豊かな知識と経験を生かしながら、地域社会への積極的参加ができるよう環境の整備を図る。

◇生涯学習等の推進
高齢者を対象とした教養・趣味講座の開催及び余暇活動等の支援により、生涯学習の機会の確保を図る。

◇健康対策の充実
高齢者は自分の健康に不安をもつ人が多く、このことが社会参加を妨げる要因となっており、各種健康対策の推進を図る。

〈推進目標3〉 地域福祉活動への連携

多くの高齢者が、可能な限り長年住み慣れた家庭や地域において、すべての人々に愛されながら過ごすことを望まれており、福祉関係団体（者）と連携して高齢者福祉の推進を図る。

短期計画

◇保健・福祉等との連携
近年老々介護等が増加しており、看護知識や心身機能維持・向上や健康維持にむけての講演会等を開催し、安定した日常生活を支援する。

【基本目標 6 教育・文化のまち】

※長寿社会の到来、また自由時間の増大により、生涯にわたる学習活動を通じて自己実現を図っていくという学習意欲が高まっている。また心豊かなまちにしていくためには、お互いが尊重する社会の構築が必要であり、さらなる教育・文化の向上にむけた環境整備が必要である。

〈計画目標 1 生涯学習等の推進〉

※地域住民が、生涯を通じていきいきと充実した生活を営むためには、学校教育のみならず、自発的意思により学習を続けていくことが重要であり、効果的な学習機会の確保を図る。

〈推進目標 1〉 地域課題の把握と望まれる学習の推進

視野の広い学習を推進するためには、学習の動機づけが重要であり、選択可能となるようなカリキュラムを検討する。

短期計画

◇地域づくりの中核となる社会教育の充実
情報化時代を迎え、生涯各期における学習機会の提供が望まれており、地域住民のニーズを踏まえた学習プログラムの導入を検討する。

〈推進目標 2〉 活動及び事業の活性化

生涯学習に対する意識の高揚を図るとともに学習テーマを共有し、「美保南らしさ」を踏まえた効果的な活動・事業を推進する。

短期計画

◇地域ニーズの把握と事業評価の導入
住民ニーズを把握し望まれる学習と事業評価システムを導入する。
◇事業プロセス及び詳細な情報の提供
選択にむけた学習内容、事業プロセスや詳細な実施情報を提供する。

〈計画目標 2 人権教育の推進〉

※依然として差別事象が存在しており、互いが認め合う人権尊重のまちづくりの推進にむけて、地域が一体となって人権尊重意識の向上を図る。

〈推進目標 1〉 地域に密着した人権教育の推進

差別のない明るい地域社会を実現するため、民主的人間関係を育成し、人権尊重の立場に立って行動できるよう人権教育の推進を図る。

短期計画

◇住民ニーズを踏まえた人権教育の推進
人権に対する意識は多様化しており、今日までの成果と問題点を踏まえつつ、地域に密着した人権教育を推進する。

〈推進目標 2〉 組織の確立と町区活動の推進

地域コミュニティの充実・強化にあたっては、住民の理解と協力が必要であり、地域が一体となって取り組む体制整備を図る。

短期計画	◇推進組織の充実と活動の活性化 公民館主体となっている組織を地域活動組織として充実を図るとともに、住民に最も身近にある町区活動を通じての人権意識の高揚を図る。
------	--

《計画目標 3 文化の振興》

※現代社会は、こころの時代・ゆとりの時代といわれており、個人の個性を伸ばし、個人の能力に応じて文化活動の充実が求められており、文化にふれる機会の確保と学習環境の整備を図る。

＜推進目標 1＞ 地域文化の創造とふれあう機会の確保

多様化する住民ニーズに対応するための自主的活動を支援するとともに、幅広い活動が行えるよう環境の整備を図る。

中期計画	◇文化振興及びふれあう機会の確保 文化活動の発表や活動団体等との交流を促進するとともに、優れた文化にふれる機会の確保に努める。
------	--

【基本目標7 ふれあいと交流のまち】

※まち（地域）は、そこで生活し活動する空間である。今社会の潮流は、“もの”から“心”に移行しつつあり、そのためには地域住民同士のふれあいと交流の促進が必要であり、お互いに支え合う地域社会を構築するとともに、地域を愛する心“郷土愛”の醸成を図る。

《計画目標1 ふれあいと交流機会の確保》

※近年、生活様式の向上や都市化の進展により地域コミュニティ意識が希薄となっている一方、快適な地域社会や精神的充実を求めてコミュニティづくりへの関心が高まっており、改めて地域活動のあり方等の検証が求められている。

＜推進目標1＞ 住民ニーズを踏まえての企画と運営

まちづくりの主役は、地域住民であるという認識のもと、地域コミュニティ・アメニティづくりにむけてふれあいと交流の機会の確保を図るとともに自主的活動を支援する。

短期計画
中期計画

◇住民の意見や要望を企画・運営に反映
地域コミュニティの充実・強化は、すべての住民の参画が不可欠であり、住民の創意・工夫を企画決定及び実行に反映させる。

＜推進目標2＞ あいさつ運動の推進

あいさつはお互いにふれあう心に通じるものであり、みんなであいさつする運動を展開する。

短期計画

◇大人も子どもも朝夕あいさつの励行
あいさつは、お互いの親近感を招き、交流のきっかけにつながることから、大人から積極的にあいさつするよう運動を推進する。

《計画目標2 公民館コミュニティの充実》

※地区公民館は、今日まで地域の拠点施設としてコミュニティ活動を支援してきたが、新たに協働のまちづくりにむけた取り組みが求められており、公民館コミュニティの充実・強化を図る。

＜推進目標1＞ 誰でも気軽に集える公民館づくり

まちづくりの推進にむけて、公民館活動に対する期待感がますます高まっていることから、誰もが気軽に参加しやすい公民館づくりを推進する。

短期計画

◇利用者の意見の聴取と利用情報の提供
利用利便の向上にむけて意見を聴取を図るとともに、利用情報を積極的に提供し、利用しやすい環境を整備する。

＜推進目標2＞ 公民館コミュニティの充実

地区公民館は、地域づくりの中核的施設として地域情報の提供を行ってきたが、多様化する地域環境において多面的な活動が求められており、地域と共に歩む公民館づくりを推進する。

短期計画	<p>◇公民館コミュニティのあり方検討 地域コミュニティの充実・強化にむけて、公民館が果たす役割を検討する。</p> <p>◇公民館活動情報の提供 地域活動に対する詳細な情報の提供を望む声が多くあり、まちづくり情報と併せ適時・的確な公民館活動情報の提供に努める。</p>
------	---

《計画目標 3 スポーツの振興》

※スポーツは、健康な生活を営むうえで重要な役割を担っているほか、地域住民の連帯感の醸成及びふれあう心の醸成等大きな意義を有しており、さらなる振興と誰もが参加しやすい環境を整備する。

＜推進目標 1＞ 誰でも気軽にできるスポーツの普及

スポーツは、体力の維持・増強のみならずお互いがふれあうことで連帯感の醸成につながることから、誰もが気軽にできるスポーツ・レクリエーションの普及に努める。

短期計画	<p>◇住民参加型スポーツ・レクリエーションの普及 スポーツ・レクリエーションが日常の健康管理に果たす役割が大であり、気軽に参加できる環境を整備する。</p>
------	---

＜推進目標 2＞ 推進体制の整備

スポーツ・レクリエーションの普及にあたっては、年齢階層等に配慮した対応が必要なことから、住民ニーズを踏まえた推進のあり方を検討する。

短期計画	<p>◇住民参加型競技種目の導入等 多くの方が参加しやすいよう、住民参加型競技等の導入と指導者の育成を図る。</p>
------	--

【基本目標 8 活力と潤いのあるまち】

※まちづくりは、地域の自然やゆとりある生活環境を維持・向上させつつ、快適で明るい地域づくりを推進することであり、併せて「まちづくりの基礎は人づくり」であり地域住民総参加の意識を高め、地域コミュニティの充実・強化を図ることが求められている。

〈計画目標 1 地域基盤の整備〉

※地域基盤の整備は、まだ生活面において多くの課題が提起されており、住みよい環境づくりを推進するためには、地域基盤の整備が不可欠である。また地域コミュニティの推進にあたって、推進組織の充実が求められており、地域一体となった組織の確立を図る。

〈推進目標 1〉 地域コミュニティ基盤の整備

コミュニティ活動の活性化にむけては、総合的政策の推進と積極的参画の促進が必要であり、地域一体となった推進体制の整備を図る。

短期計画

- ◇コミュニティ意識の醸成と活動の活性化
地域住民意識の高揚と積極的な参加を促すとともに、行政等との連携を密にして自主的活動を支援する。
- ◇推進組織の充実
まちづくりはひとづくりであり、コミュニティ活動の担い手となる人材を育成するとともに、コミュニティ情報の積極的な提供を図る。

〈推進目標 2〉 地域基盤の整備

地域インフラは順調に整備されてきているが、住みよいまちづくりの創出にむけて地域課題を的確に把握し、地域基盤整備の早期実現を図る。

短期計画

- ◇河川・道路等の整備
地区内には、まだ整備が必要な道路や治水対策としての河川整備が求められており、安全で快適な住環境の向上にむけて整備の促進を図る。

〈推進目標 3〉 住民要望への迅速な対応

まちづくりは住民が主役であり、住民の声地域づくりに届くようコンセンサスの充実を図る。

短期計画
中期計画

- ◇意見・要望の的確な把握と処理区分の明確化
意見や要望の把握に努めるとともに処理区分を明確にして、早期解決にむけて行政機関等への積極的な働きかけを行う。

〈計画目標 2 自治活動の活性化〉

※地域住民の生活を支えているのは、家庭であり地域である。そのためには地域づくりを担うそれぞれの組織の連携が必要であり、組織構成及び活動のあり方等検証し、地域住民の合意形成を図る。

＜推進目標 1＞ 地域自治活動基盤等の充実

町内会は、地域に最も強い基盤を持つ組織であり地域活動の中核である。また各組織は、各町内会の強い支援と協力を受け地域全体に係る課題解決に取り組んでおり、組織の確立と活性化を図る。

短期計画	<ul style="list-style-type: none">◇町内会加入率の向上 町内会は地域に最も密着した活動組織であり、組織力強化にむけて加入率の向上を図る。◇地区活動組織の活性化 まちづくりの推進は、各種団体の協力なしでは困難であり、活動に対する課題やあい路を精査し、円滑な推進にむけて地域の合意形成を図る。
------	--

＜推進目標 2＞ 地区・町区活動の連携強化

地区活動は、地域住民一人ひとりの活動に支えられており、協働のまちづくりの推進にあたって地区・町区合わせた総合的推進体制の確立を図る。

短期計画	<ul style="list-style-type: none">◇地区・町区組織の一体化 地域づくりは、活動の継続性が確保されて求める成果が期待できるものであり、円滑な推進にむけて相互間の組織の一体化を図る。
------	--

＜計画目標 3 農業・農村への支援＞

※当地区の農業は、都市化が進展する中で鳥取市の基幹産業としての役割を担うとともに、地域への安全・安心な食糧の提供、また基盤である農地は、美しい自然を保有し、「潤いとやすらぎ」の形成に寄与しており、活力ある農業・農村づくりを支援する。

＜推進目標 1＞ 農地の利用と食育・地産地消の推奨

関係者及び関係団体等と連携してコミュニティビジネスを検討するとともに、食に関する望ましい情報の提供と地産地消を広く呼びかける。

短期計画 中期計画	<ul style="list-style-type: none">◇コミュニティビジネス等の導入検討 遊休農地の活用に向けて関係団体等との連携を図り、コミュニティビジネスの導入につなげるよう検討する。◇食育・地産地消の推奨 地域住民の食に対する関心を高め、安全・安心な地元農産物の生産と地産地消にむけた取り組みを推奨する。
--------------	---

＜計画目標 4 男女共同参画社会の構築＞

※活力ある地域社会の構築を図るためには、女性の積極的な参画は不可欠である。男女共同参画の推進は、理解が得られつつあるが、まだ自覚や行動に消極的な面が見られることから、参画の阻害要因の排除及び参加しやすい環境づくりを推進し積極的な参加を促す。

＜推進目標 1＞ 女性の積極的参加にむけた環境の整備

協働のまちづくりの推進にあたっては、女性の感性と能力を十分にいかしていくことが必要であり、積極的な参画と参加しやすい環境を整備する。

短期計画	<ul style="list-style-type: none">◇リーダー・組織の育成 リーダー及び組織の育成を図るとともに、女性の感性と能力が発揮できる環境を整備する。◇地域活動への意見の反映 女性の意見を地域活動に反映させるとともに、各種団体等役員として積極的な参加を図る。◇参加しやすい環境づくり 女性の参加を促すためには、女性自身の意識の高揚を図るとともに、参加阻害要因を排除し、参加しやすい環境整備を図る。
------	--

《計画目標5 次世代を担う若者の育成》

※活力ある地域社会の構築を図るためには、若者の英知と行動力が必要である。しかし現実には参加者が少なく、参加しやすい環境を整備するとともに次世代を担うリーダーを育成する。

＜推進目標1＞ 若者の積極的参加にむけた環境の整備

時代の変遷とともにライフスタイルも大きく変わり価値観も多様化しており、若者の積極的な参画を促し、時代に即したまちづくりを推進する。

短期計画	<ul style="list-style-type: none">◇リーダー・組織の育成 リーダー・組織の育成を行うとともに、能力が発揮できる環境を整備する。◇地域活動への意見の反映 地域基盤の強化にむけて積極的な参画と世代間の交流を図る。◇参加しやすい環境づくり 若者の参加を促すためには、就労環境等への配慮をしつつ、若者の意見を集約して参加しやすい環境整備を図る。
------	---

IV 計画の推進及び評価と見直し

1 計画の推進

この計画は、平成22年度から平成26年度の5年間とし、基本計画に示す目標に沿ってそれぞれの目標を達成するための具体的な実施計画を策定するとともに、計画の推進にむけて以下に掲げる活動を推進する。

(1) 自主的活動への支援

まちづくりは、地域住民一人ひとりの手でという意識の高揚を図るとともに、福祉活動や文化・学習活動、健康づくり、コミュニティ・アメニティづくりの形成など各種分野における住民の自主的活動を支援する。

(2) 継続的推進と人材の確保

活動の継続は、地域づくりの成果を図る重要な要件であり、地域住民の積極的な参加を促し地域（郷土）を愛する心の醸成を図るとともに、まちづくりに対する情熱やノウハウを有する人材の育成を図る。

(3) 地域活動の活性化と市政への積極的な参加

地域活動の活性化にむけて、地域住民の意見や要望、創意・工夫を計画決定や実施過程に反映させるとともに地域住民の声を市政に反映させ、市民と行政が共に支え合う協働のまちづくりを推進する。

(4) 地域情報提供の充実

地域活動への積極的な参加を促すためには、適時・的確な活動情報の提供が不可欠であり、またまちづくりへの理解の深化を図るため、お知らせ型広報から問題提起型広報を推進する。

2 評価と見直し

計画の推進にあたっては、推進計画に掲げる目標等に対する進捗状況を把握し、未実施目標等については、その要因を分析し計画の着実な推進を図るとともに、社会潮流及び地域環境の変化等新たな課題が提起された場合は、必要に応じて見直しを行う。

美保南まちづくり計画策定指針

1 計画策定の背景

(1) 鳥取市自治基本条例の制定と協働のまちづくり

鳥取市では、平成20年3月「自治基本条例」を制定し、市民と行政が共に支え合う心豊かな地域社会を構築するため協働のまちづくりを推進する。

(2) 鳥取市自治基本条例の制定と協働のまちづくり

協働のまちづくりの推進にあたっては、地域住民にもっとも身近な地区公民館を拠点に「まちづくり協議会（仮称）」を設立して、市民と行政が適切な関係のもと「協働のまちづくり」を推進する。

2 計画策定の目標

地域（まち）は、そこに住む一人ひとりにとって心豊かで、明るく、安全・安心で住みよいまちをつくることを目的とした生活共同体である。しかし、近年これらまちの形成に対する意識が希薄となり、地域力が低下しその真価（活動）が問われている。そのため、地域活動が地域住民一人ひとりの日常生活を守り果たしている役割を明確にし、「自らのまちは、自らがつくる」という意識の醸成を図り、お互いが住みよいまちの創造にむけて地域が一体となった活動を推進する。

(1) 共生・共助・協働のまちづくり

地域活動の意義及び目的並びに推進すべき基本的方向性を明らかにし、生活共同体として共生・共助・協働のまちづくりを推進する。

(2) 住民が主役のまちづくり

協働のまちづくりの推進にむけて、地域の現状と課題、課題解決にむけた目標・活性化策を明確にし、住民が主役のまちづくりを推進する。

(3) 生活共同体としての組織の確立と地域力の向上

協働のまちづくりの推進は、地域住民が一体となった活動が不可欠であり、地域力の向上にむけて組織の確立を図り、住民総参加型地域社会の構築を図る。

3 計画の構成

(1) 計画の構成と期間

計画は、「基本計画」と「実施計画」とし、計画の期間は5年間とする。

(2) 基本計画（まちづくり基本指針）

住民意識調査による現状と課題を踏まえ、課題解決にむけたまちづくり推進計画を策定し、協働まちづくりの基本指針を示すとともに、住民意識の高揚と積極的な参加を促す。

◇序	文	* 計画の目的、計画がめざす役割、まちづくりの基本的方向
◇地域の沿革と現状		* 地域の沿革、地域の現状、まちづくりに対する主な指標等
◇まちづくり推進計画		* めざすまちづくりのすがた * 地域の現状と課題及び課題解決にむけた目標 ・ 基本目標 基本的方向に掲げる身近な課題 ・ 計画目標 基本的方向に掲げる主な活動等 ・ 推進目標 計画目標に係る主な活動指針等 ＜短期計画＞ 概ね3年を目途に推進すべき事項 ＜中期計画＞ 概ね5年を目途に推進すべき事項 ＜長期計画＞ 長期的に検討すべき事項
◇推進・評価・見直し		* 計画の期間、計画の推進等

(3) 実施計画（具体的行動計画）

上記「基本計画・短期計画」に掲げる課題解決にむけた目標及び活性化策について、当面取り組むべき具体的な行動計画を策定し、計画全体をわかりやすくして地域の理解の醸成と協力を得て計画の着実な推進を図る。

◇序	文	* 計画の目的、計画のめざす役割
◇まちづくり実践計画		* 重点的活動目標及び実施主体
◇推進管理及び見直し		* 計画の進捗管理及び見直し

4 計画の推進

各計画に定める推進目標のほか、以下により着実な推進を図る。

(1) 町区・各種団体活動への反映

この計画は、町区及び各種団体活動の意義及び目的を共有するものであり、活動に反映し地域住民参加によるまちづくりを推進する。

(2) 共通課題の整理と一体的な推進

計画の推進にあたっては、住民が参加しやすい環境を整備するとともに、共通課題については、相互間の連携を図り効果的・効率的な活動を推進する。

(3) 活動成果の検証と継続した推進

計画の推進にあたっては、一過性に終わることなく活動を検証するとともに、継続して活動を推進する。

(4) 適時・的確な情報の提供

地域活動の推進にあたっては、適時・的確な活動情報が不可欠であり、積極的に情報を提供し地域住民の意識の高揚と理解の深化を図り、自主的活動を支援するとともに地域一体となった活動の推進を図る。